

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次のとおり国土調査として指定した。

令和8年4月13日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 指定年月日 令和8年4月13日
- 2 調査を行う者の名称 神栖市
- 3 調査地域 日川の一部
- 4 調査期間 令和8年4月20日から
令和9年3月31日まで